



熊本県公報

第13237号
令和5年(2023年)
6月9日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定・(障がい者支援課) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新・(//) 1
- 漁船保険付保義務の消滅(松島加入区).....(団体支援課) 2
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録.....(障がい者支援課) 2
- 道路の供用開始.....(道路保全課) 2
- 道路の供用開始.....(//) 2
- [警察本部]車両速度計測器25式の競争入札参加資格等.....(管理調達課) 3
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の廃止.....(障がい者支援課) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定.....(//) 4
- 令和5年度(2023年度)クリーニング師研修及び業務従事者講習の指定.....(薬務衛生課) 4
- 介護医療院の開設許可.....(高齢者支援課) 5
- 令和5年度(2023年度)自衛官候補生の採用試験情報等.....(市町村課) 5
- 農用地利用集積等促進計画の認可.....(農地・担い手支援課) 6
- 次期人事・給与等システムの要件定義書作成等業務委託の相手方.....(人事課) 7
- [警察本部]車両速度計測器25式の一般競争入札の実施.....(管理調達課) 7
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了.....(建築課) 11
- 公共測量の実施.....(監理課) 11
- 令和5年度(2023年度)第2回熊本県公立大学法人評価委員会の開催.....(公立大学法人評価委員会) 12
- 令和5年度(2023年度)第1回熊本県観光審議会の開催.....(観光審議会) 12

登 載 依 頼

- 令和5年度(2023年度)第2回熊本県公立大学法人評価委員会の開催.....(公立大学法人評価委員会) 12
- 令和5年度(2023年度)第1回熊本県観光審議会の開催.....(観光審議会) 12

告 示

熊本県告示第485号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
令和5年(2023年)6月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
海浜総合薬局 東町店 天草市東町7番地45	令和5年(2023年)6月1日
ゆらぎ薬局 山鹿市山鹿1700-1	令和5年(2023年)6月1日
訪問看護ステーション のぞみ 球磨郡錦町西825番地11 シャトレーポワリエ IV A201	令和5年(2023年)6月1日

熊本県告示第486号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、

同法第69条の規定により公示する。
令和5年(2023年)6月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
医療法人赤髭会 高本脳神経外科医院 上益城郡益城町惣領1316番地	令和5年(2023年)6月1日
天草郡市医師会立 苓北医師会病院 天草郡苓北町富岡3600の3	令和5年(2023年)6月1日
ダン永碇薬局 八代市永碇町1073-1	令和5年(2023年)6月1日
海浜総合薬局 天草市久玉町5704番地5	令和5年(2023年)6月1日
株式会社 サイカイ薬局 天草郡苓北町富岡3597-17	令和5年(2023年)6月1日

熊本県告示第487号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第113条の2第1項第1号の規定により令和元年(2019年)6月7日熊本県告示第76号で公示した松島加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が令和5年(2023年)6月6日限り消滅したので、同条第2項の規定により公示する。
令和5年(2023年)6月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第488号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第27条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。
令和5年(2023年)6月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日
NPO法人とら太の会 八代市妙見町2377-3	NPO法人とら太の会あり んこ園 八代市妙見町2377-3	4322000 74	令和5年(2023年)5月26日

熊本県告示第489号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和5年(2023年)6月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和5年(2023年)6月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	越小場湯 浦線	葦北郡芦北町大字豊岡字丸麦田 29番3地先から 葦北郡芦北町大字豊岡字一里木 40番2地先まで	234.9	防交 (交通安全)

2 供用を開始する期日 令和5年(2023年)6月9日

熊本県告示第490号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和5年(2023年)6月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和5年(2023年)6月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	坂瀬川御領線	天草市五和町大字御領字北鳥越 2429番1地先から 同所 2429番1地先まで	60.0	単道改

2 供用を開始する期日 令和5年(2023年)6月9日

熊本県告示第491号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和5年(2023年)6月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

車両速度計測器 25式

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和5年(2023年)6月16日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和8年(2026年)3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和7年(2025年)10月1日から令和7年(2025年)11月30日(熊本県の休日を含む)を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第492号

次のとおり児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の20第4項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和5年(2023年)6月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
あゆみの森 宇城市松橋町豊福1786番地	社会福祉法人宇城市 社会福祉協議会 宇城市松橋町豊福1	令和5年(2023年)4 月30日	435270 0027	指定児童発達支援

	786番地 守田 憲史		
--	----------------	--	--

熊本県告示第493号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和5年（2023年）6月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
訪問介護ステーション3rd Hand 球磨郡あさぎり町須恵1016番地5	株式会社絆人 人吉市九日町12番地 恒松 裕介	同行援護	令和5年（2023年）6月1日

熊本県告示第494号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項に規定する研修（以下「研修」という。）及び同法第8条の3に規定する講習（以下「講習」という。）として次のとおり指定した。

令和5年（2023年）6月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 研修及び講習の主催者の名称及び所在地
 - (1) 名称 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
 - (2) 所在地 東京都港区新橋六丁目8番2号
- 2 研修及び講習の種類
 - (1) 第1型研修（研修のうちクリーニング師が出席して受講するもの）
 - (2) 第1型講習（講習のうちクリーニング業務の従事者が出席して受講するもの）
 - (3) 第2型研修（研修のうちクリーニング師が通信制で受講するもの）
 - (4) 第2型講習（講習のうちクリーニング業務の従事者が通信制で受講するもの）
- 3 第1型研修について
 - (1) 開催年月日及び会場

開催年月日	会場
令和5年（2023年）8月27日（日）	桜十字ホールやつしろ 八代市新町5番20号
令和5年（2023年）9月24日（日）	熊本県婦人会館県民研修センター 熊本市中央区水道町14番21号

- (2) 科目及び時間数
 - ア 衛生法規及び公衆衛生 1時間
 - イ 洗濯物の受取、保管及び引渡し 1時間
 - ウ 洗濯物の処理 1時間
 - エ 繊維及び繊維製品 1時間

（注）研修終了後、レポートの提出あり
- (3) 受講料
5,000円
- 4 第1型講習について
 - (1) 開催年月日及び会場

開催年月日	会場
令和5年（2023年）10月29日（日）	熊本県婦人会館県民研修センター 熊本市中央区水道町14番21号

- (2) 科目及び時間数
 - ア 衛生法規及び公衆衛生 1時間
 - イ 洗濯物の受取、保管及び引渡し 1時間
 - ウ 洗濯物の処理 1時間
 - エ 繊維及び繊維製品 1時間

（注）講習終了後、レポートの提出あり
- (3) 受講料
4,500円
- 5 第2型研修及び第2型講習について

- (1) 受講対象者
 ア 第2型研修 第1型研修の受講が困難な者
 イ 第2型講習 講習を受講する必要がある者
 (2) 受付期間及びレポート提出締切日

区分	受付期間	レポート提出締切日
研修 (第1回)	令和5年(2023年) 8月1日(火)から 同年9月29日(金)まで	令和5年(2023年) 10月31日(火)
研修 (第2回)	令和5年(2023年) 10月2日(月)から 同年11月30日(木)まで	令和5年(2023年) 12月28日(木)
講習 (第1回)	令和5年(2023年) 9月1日(金)から 同年11月30日(木)まで	令和5年(2023年) 12月28日(木)

- (3) 科目及びレポート課題
 ア 衛生法規及び公衆衛生
 イ 洗濯物の受取、保管及び引渡し
 ウ 洗濯物の処理
 エ 繊維及び繊維製品
 (4) 受講料

- ア 第2型研修 5,000円
 イ 第2型講習 4,500円
 6 研修及び講習の問合せ先
 公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センター
 熊本市中央区白山一丁目4番9号 末永ビル2階
 電話番号 096-362-3061

熊本県告示第495号

介護保険法(平成9年法律第123号)第107条第1項の規定により介護医療院の開設を次のとおり許可したので、同法第114条の7の規定により公示する。
 令和5年(2023年)6月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護医療院)

施設の名称及び所在地	開設者の名称	許可年月日
介護医療院篠原医院 葦北郡芦北町佐敷370番地の1	医療法人新清会	令和5年(2023年) 6月1日

熊本県告示第496号

令和5年度(2023年度)陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の採用試験の応募資格及び受付期間が定められ、試験期日及び試験場等を次のとおり定めたので、自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条及び第117条第1項の規定により公示する。

令和5年(2023年)6月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 応募資格
 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者
 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)
 2 受付期間
 (1) 第1回: 令和5年(2023年)5月10日(水)から6月30日(金)まで
 (2) 第2回: 令和5年(2023年)7月1日(土)から9月5日(火)まで
 (3) 第3回: 令和5年(2023年)9月6日(水)から11月2日(木)まで
 (4) 第4回: 令和5年(2023年)11月2日(木)から11月22日(水)まで
 (5) 第5回: 令和5年(2023年)11月23日(木)から令和6年(2024年)
 1月12日(金)まで
 (6) 第6回: 令和6年(2024年)1月13日(土)から2月16日(金)まで
 3 試験期日等
 (1) 筆記試験及び適性検査(WEB試験方式)
 第1回: 令和5年(2023年)7月5日(水)から7月6日(木)まで
 (うち任意の1日)
 (2) 口述試験及び身体検査
 第1回: 令和5年(2023年)7月8日(土)

※ 第2回以降の試験期日及び詳細については、自衛隊熊本地方協力本部のホームページに掲載する。

- 4 試験種目
筆記試験（国語、数学、地理歴史及び公民、作文）、口述試験、適性検査及び身体検査
- 5 試験場
受付時又は受験票交付時に指定する。
- 6 その他
上記試験の試験期日等は、変更になる可能性がある。
- 7 お問い合わせ窓口等
(1) お問い合わせ窓口

名 称	住 所	電 話 番 号
自衛隊熊本地方協力本部 募集課	〒860-0047 熊本市西区春日二丁目10番 1号 熊本地方合同庁舎B棟 3階	096-297-2051
熊本分駐所	〒860-0047 熊本市西区春日二丁目10番 1号 熊本地方合同庁舎B棟 3階	096-297-2054
熊本募集案内所	〒862-0971 熊本市中央区大江三丁目1番 53号 熊本第二合同庁舎1 階	096-372-0045
宇城募集案内所	〒869-0451 宇土市北段原町15番地 宇 土合同庁舎1階	0964-23-2047
玉名地域事務所	〒865-0016 玉名市岩崎273番地 玉名 合同庁舎5階	0968-72-4211
山鹿地域事務所	〒861-0501 山鹿市山鹿417番地	0968-43-7457
菊池分駐所	〒861-1306 菊池市大琳寺239番地 本 田ビル2階	0968-24-2772
八代出張所	〒866-0883 八代市松江町526番地3	0965-33-7001
水俣地域事務所	〒867-0035 水俣市月浦字前田54番地1 65 水俣港湾合同庁舎2階	0966-63-5863
人吉地域事務所	〒868-0008 人吉市中青井町320番地1 3 沖田ビル1階	0966-22-4704
天草駐在員事務所	〒863-0034 天草市浄南町1番地13	0969-22-3349
阿蘇地域事務所	〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地4546 番地3	0967-22-4575

(2) 自衛隊熊本地方協力本部ホームページアドレス
<https://www.mod.go.jp/pco/kumamoto/>

公 告

熊本県公告第382号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の

規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和5年(2023年)6月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社有田牧場	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字赤崩542番43ほか5筆
恒松 大樹	人吉市大畑麓町	球磨郡錦町大字西字立野698番14ほか1筆
松永 久代	荒尾市平山	荒尾市下井手字前田348番ほか12筆
松永 久代	荒尾市平山	荒尾市下井手字前田346番ほか1筆
坂田 昌平	菊池市旭志新明	菊池市旭志新明字宇士林2819番
坂田 昌平	菊池市旭志新明	菊池市旭志新明字宇士林2820番

2 認可年月日

令和5年(2023年)5月30日

熊本県公告第383号

特定調達契約につき随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和5年(2023年)6月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
次期人事・給与等システムの要件定義書作成等業務委託 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部人事課給与班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 随意契約の相手方を決定した日
令和5年(2023年)5月17日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所
グラビス・アーキテクト株式会社
東京都港区赤坂二丁目20番5号
- 随意契約に係る契約金額
39,999,300円(うち消費税及び地方消費税の額3,636,300円)
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第1号の規定による。

熊本県公告第384号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)6月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 競争入札に付する事項
 - 調達物品及び数量
車両速度計測器 25式
 - 調達物品に係る入札・契約担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
 - 調達物品の仕様等
発注仕様書による。
 - 納入期限
令和6年(2024年)3月29日(金)
 - 納入場所
熊本県警察本部交通指導課
 - 入札方式(紙入札併用案件)

超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入の上、電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間
公告の日から令和5年(2023年)6月30日(金)午後5時まで

(4) 提出先
1 (2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
1 (2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)6月30日(金)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)7月21日(金)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年(2023年)7月20日(木)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和5年(2023年)7月21日(金)午前10時

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは令和5年(2023年)7月20日(木)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 紙入札による入札において委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 紙入札による入札において記名を欠く入札

エ 紙入札による入札において金額を訂正した入札

オ 紙入札による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

カ 明らかに連合によると認められる入札

キ 紙入札による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札

ク 紙入札による入札において2以上の意思表示をした入札

ケ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

コ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

- サ 電子入札システムによる入札において入札執行（開札）日までに指名停止措置その他の指名の取消事由に該当した者の入札
- シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- セ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合には、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出る。ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

本契約に係る議会の議決の日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が現実と認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 本契約に係る議会の議決の日

(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合
規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 県を被保険者とする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に以降とする。）を締結し、当該履行保証（当該保険の期間は、契約期間の終日は、契約期間を以てする。）を提出したとき。

(イ) 人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項の種類及び規模をほぼ同じとする契約を2回以上わたって締結し、これを履行しないこととならぬおそれがないと認められるとき。（その者が、契約を履行しないこととならぬおそれがないと認められるときは、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けるとする。）

に必要書類を提出し、承認を受けるとする。この契約保証金の免除の申請書
a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書
b 添付書類

イ(ア)に該当する場合には、履行保証保険証券

イ(イ)に該当する場合には、入札関係様式に定める履行証明願（書）

c 提出期限 本契約に係る議会の議決の日

d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関する事。
- 熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- イ 競争入札参加資格審査申請に関する事。
- 熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関する事。
- くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased:
25 units of Radar in-Vehicle Velocity Measuring Devices
- (2) Delivery period:
March 29, 2024
- (3) Delivery Place:
Kumamoto Prefectural Police Headquarters Traffic Enforcement Division
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
- (4) Date and Place for tender:
Date: July 21, 2023 10:00 am
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Management and Purchasing Division Treasury Bureau
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2580
- (6) Time-limit for tender by mail(Registered only):
Tender must arrive no later than Date: July 20, 2023
- (7) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第385号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和5年（2023年）6月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市合生字小合志原3834番1及び同3836番1
609.78平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
玉名市立願寺173番地1
株式会社かずやハウジング

熊本県公告第386号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により農林水産省九州農政局玉名横島海岸保全事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年（2023年）6月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（基準点測量、水準測量）	令和5年（2023年） 5月1日から 令和6年（2024年） 3月22日まで	熊本県玉名市大浜町、横島町共栄、横島地内

登載依頼

熊本県公立大学法人評価委員会公告第2号

令和5年度（2023年度）第2回熊本県公立大学法人評価委員会を次のとおり開催する。

令和5年（2023年）6月9日

熊本県公立大学法人評価委員会 委員長 猪股 裕紀洋

- 開催日時
令和5年（2023年）7月4日（火）
午前10時から正午まで（終了時間は予定）
- 開催場所
熊本市東区月出三丁目1番100号
熊本県立大学
- 議題
・令和4年度（2022年度）業務実績等評価に係る法人（県立大学）からの自己評価説明
- 傍聴者の定員
5人
- 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の30分前から行い、傍聴者の定員を満了した時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。
(3) 傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県総務部総務私学局県政情報文書課（電話096-333-2061）

熊本県観光審議会公告第1号

令和5年度（2023年度）第1回熊本県観光審議会の会議を次のとおり開催する。

令和5年（2023年）6月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 日時
令和5年（2023年）6月28日（水）15時から17時まで
- 場所
ホテル熊本テルサ1階「テルサルーム」（熊本市中央区水前寺公園28-51）
- 議題
次期（ようこそくまもと観光立県推進計画）の方向性について
- 傍聴者の定員
10人
- 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、傍聴することができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 問合せ先
熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県観光審議会事務局（熊本県観光戦略部観光企画課内）
（電話096-333-2332）